

## ■カリフォルニア州における水利事業に関する調査報告

- ・調査期間：2012.2.19～2012.2.25
- ・調査メンバー：勝山教授（技術移転センター）、人見研究員（水環境担当）
- ・調査概要：カリフォルニア州では慢性的な水不足への対応策の1つとして、水利権者間で水を売買して、より生産性の高い水利用を促す水市場制度が浸透しています。一方で他地域への水の譲渡は地域内の環境や経済の悪化を招く危険性も有しているため、群政府によって水譲渡量の上限が設定され、連邦・州政府の調整機関が水の配分の調整を行っています。現在、カリフォルニア州では水市場制度とともに、水資源の観測体制の強化や節水対策、下水処理水の再利用が促進され、地域環境に配慮しながら安定的な水供給が可能な水利システムが構築されつつあります。

### 【写真1】

水利施設の管理を担っている水利区で聞き取り調査を行いました。この水利区が灌漑する農地は約 50,000 エーカー（1 エーカー≒0.4 ヘクタール）であり、その 65%が米作でした。この地区では循環灌漑による積極的な節水対策が行われ、また水市場制度を活用し、休耕することで余った水を他地区へ譲渡していました。



写真1 用排水機場の視察

### 【写真2】

サクラメント川、およびサンホアキン川河口に広がるデルタ地域における安定的な水の供給と生態系の回復・復元を達成するため、デルタ地域管理協議会が設立されました。魚類の保護は協議会の重要な目標の1つであり、水利区で整備した揚水機場には写真のような稚魚や卵の吸い込みを防止する隙間 2 mm 程度のスクリーンが設置されていました。



写真2 吸い込み防止スクリーン

### 【写真3】

カリフォルニア州大学や州公共政策機構、農業水利協議会、州水資源局、水機関連合においてカリフォルニア州の水利事業制度や水市場制度と深く関わってこられた方々とお会いし、水資源の現状や水利用実態、水市場制度の導入経緯、州水計画にかかる情報収集を行いました。



写真3 カリフォルニア水機関連合にて